

国際文書「サイバーセキュリティのためのソフトウェア部品表（SBOM）の共有ビジョン」への共同署名について

令和7年9月3日、国家サイバー統括室及び経済産業省は米国サイバーセキュリティ・インフラ安全庁（CISA）が策定した「サイバーセキュリティのためのソフトウェア部品表（SBOM）の共有ビジョン」（以下「本件文書」という。）の共同署名に加わり、本件文書を公表しました。（日本語仮訳は追って公表予定です。）

本件文書は、SBOMの活用の重要性を広く国際的に発信するとともに、SBOMの活用についての国際的なガイダンスを整備することを目的として作成したものです。

本件文書の対象であるSBOMの活用は、ソフトウェアのサプライチェーン及び企業システム全体の可視性を高め、ソフトウェアの脆弱性管理、サプライチェーンリスク管理、ライセンス管理の有効性を向上させ、開発プロセスを改善させるといったメリットがあり、本件文書のガイダンスが公表され、我が国企業・団体がこれを参照することで、我が国のサイバーセキュリティ強化に大いに資すると考えられることから、共同署名に加わることにしました。

本件文書に共同署名した国は、米国、日本の他、フランス、イタリア、ドイツ、カナダ、豪州、ニュージーランド、インド、シンガポール、韓国、オランダ、チェコ、スロバキア及びポーランドの計15か国です。

1. 本件文書の概要

(1) 背景・目的

本文書は、SBOMデータにより透明性が高まることで利益を受けるソフトウェアの開発者、調達者、運用者、サイバーセキュリティ国家機関を対象に、以下の点についてガイダンスを提供する。

(2) 4点の留意事項

① SBOMとは何か

ソフトウェアの構築に使用される、構成要素の詳細及びサプライチェーン関係についての正式な記録である。

② SBOM導入のメリット

- ・ソフトウェアにおける脆弱性管理の効率化。
- ・サプライチェーンリスク管理の有効性向上（安全なソフトウェアの選択／ユーザー・サプライヤーの円滑なコミュニケーション）。
- ・ソフトウェア開発プロセスの改善。
- ・ソフトウェアライセンス管理の効率化。

③ SBOMにおけるステークホルダーとその影響

- ・ソフトウェア開発者：ニーズに最適な構成要素の選択／脆弱性情報への適切な対応が可能になる。
- ・調達者：ソフトウェア情報の透明化により、リスク情報に基づいた調達の

決定が可能になる。

- ・ 運用者：新しい脆弱性情報について、どのソフトウェアに対処すべきか、より容易な判断が可能になる。
 - ・ 政府機関：調達プロセスでの活用等を通じた国全体でのセキュリティリスク体制の改善が可能になる。
- ④セキュア・バイ・デザインにおける SBOM の重要性
- ・ SBOM の活用は、ソフトウェアの製造者・開発者がサプライチェーンの透明性を確保するとともに、説明責任を受け入れるというセキュア・バイ・デザイン原則に合致するものである。

2. 関連リンク

【原文リンク】

【本報道発表に関する問い合わせ先】

国家サイバー統括室
国際ユニット国際戦略班
Tel: 03-6277-7071